

第 2 編 ごみ処理基本計画

第 1 章 ごみ処理の状況

第 1 節 ごみ処理の流れとごみ組成

1 分別区分と手数料

分別区分は、家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物、危険ごみの計5種類、事業系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみの計2種類です。

分別区分		主な品目	手数料	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	生ごみ、紙類、プラスチック類（薄い・軟らかいもの）、布類、草・花	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
		紙おむつ	無料	半透明の袋
	燃やせないごみ	木類、プラスチック類（厚い・硬いもの）、ガラス・陶磁器・金属類、小型家具・敷物類	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
	大型ごみ	最大辺1m超えの大型家具・スキー、発火性のある石油ストーブ・ガスレンジ、硬い塊状の鉄アレイ	有料	大型ごみ処理シール
	資源物	びん・かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイ	無料	半透明の袋
	危険ごみ	スプレー缶・ガスカセット缶、乾電池、ボタン電池、小型充電式電池、ガス・オイルライター、蛍光管、水銀体温・温度計	無料	半透明の袋
事業系ごみ	燃やせるごみ	書類、生ごみ（事業系一般廃棄物）	有料	重量に応じた額
	燃やせないごみ	木類、敷物類（事業系一般廃棄物）	有料	重量に応じた額

○ 指定ごみ袋（燃やせるごみと燃やせないごみ共通）

5 L 袋（15 円）、10 L 袋（30 円）、20 L 袋（60 円）、30 L 袋（90 円）、40 L 袋（120 円）の計5種類

○ ごみ処理券

長さ1m以内で指定ごみ袋に入らないごみは、100円券、200円券の計2種類

○ 大型ごみシール

ごみの大きさや種類に応じて250円、500円、1,000円の計3種類

○ 家庭系ごみの処理手数料（直接搬入）

10kgあたり150円

○ 事業系ごみの処理手数料

10kgあたり200円

2 収集・運搬体制

家庭系ごみの収集運搬体制は、市民自ら処理施設に持ち込む場合を除き、全て民間事業者へ委託しています。

一方、事業系ごみの収集運搬体制は、排出事業者が収集運搬許可業者に収集を委託する場合と、排出事業者自らが運搬する場合があります。

なお、市の施設で処理できない家庭系ごみ（適正処理困難物）は、収集運搬許可業者や専門業者が収集運搬・処理をしています。

分別区分	収集・運搬 主 体	収集区域	収集方法	収集回数	車両等	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	江別市 (委託業者)	市内全域	ごみステーション	週2回	パッカー車
	燃やせないごみ	江別市 (委託業者)	市内全域	ごみステーション	月1回	パッカー車
	大型ごみ	江別市 (委託業者)	市内全域	申込み制による 戸別収集	随時	パッカー車 平ボディ車
	資源物	江別市 (委託業者)	市内全域	ごみステーション	月2回	パッカー車
	ペットボトルのみ	江別市 (委託業者)	市内全域	ごみステーション	月1回	パッカー車
	危険ごみ	江別市 (委託業者)	市内全域	ごみステーション	月2回	パッカー車
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者	市内全域	事業所毎	随時	パッカー車
	燃やせないごみ	許可業者	市内全域	事業所毎	随時	パッカー車

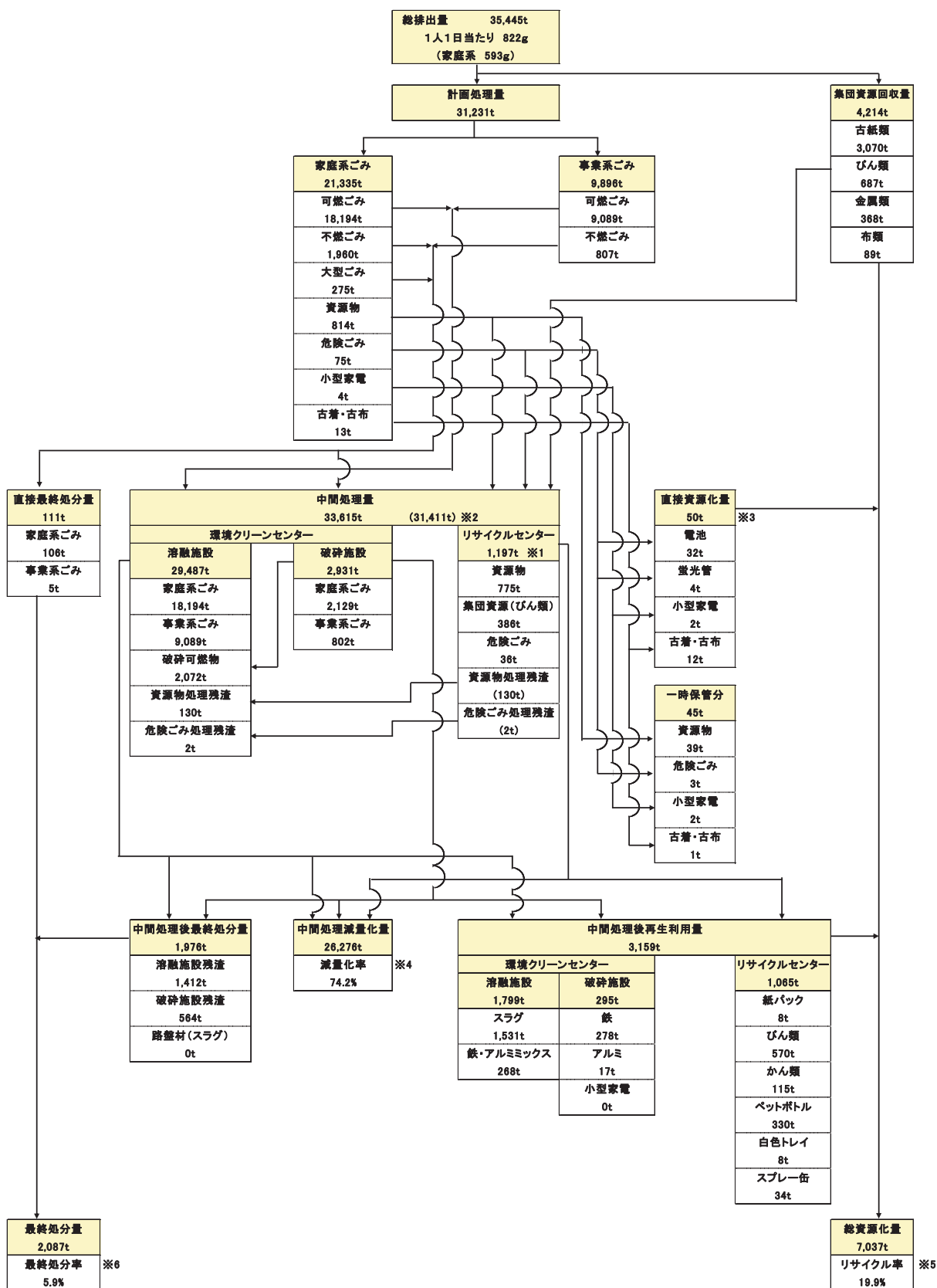
3 ごみ処理の流れ

燃やせるごみ、燃やせないごみ及び大型ごみは、環境クリーンセンターで処理を行い、資源物を取り出して資源化業者に売却し、処理残渣は最終処分場に埋め立てます。

資源物は、リサイクルセンターで処理を行い、資源化業者に売却（令和6年度までペットボトルは容器包装リサイクル協会に委託）して資源化し、処理残渣は環境クリーンセンターで処理されています。

危険ごみは、種類に応じてリサイクルセンターでの処理や再生業者への処理委託により資源化しています。

ごみ処理フロー図 令和6（2024）年度実績



※1 リサイクルセンターの中間処理量には()書き数値は含まれない

※2 中間処理量()書き数値には破砕可燃物、資源物処理残渣、危険ごみ処理残渣は含まない

※3 直接資源化量 : 市中間処理施設での処理を経ずに再生業者等により処理される量

※4 減量化率 : 中間処理減量化量を総排出量で除した値

※5 リサイクル率 : 総資源化量を総排出量で除した値

※6 最終処分率 : 最終処分量を総排出量で除した値

4 ごみの組成

家庭系ごみの組成は、毎年ごみステーションからサンプリングして定点調査を行っており、本計画では組成の変化が分かるよう、サンプリング方法（5地区を年1回9月実施）が同じ平成29年度から令和6年度までの結果を掲載しています。

一方、事業系ごみの組成は、ごみ処理基本計画策定に併せて、環境クリーンセンターに搬入する許可業者の収集車両からサンプリングして調査しており、本計画では、令和元年度と令和6年度の結果を記載しています。

また、これまで個別に分類していた、「紙くず」と「布くず」は「燃やせるごみ」に、「金属くず」と「ガラス」は「燃やせないごみ」に見直しています。

また、「ペットボトル」、「白色トレイ」、「紙パック」、「紙類」、「布類」は「可燃性資源物」に、「びん・かん」、「小型家電（令和6年度から「燃やせないごみ」の分類に変更）、「鉄類」は「不燃性資源物」に分類を見直しています。

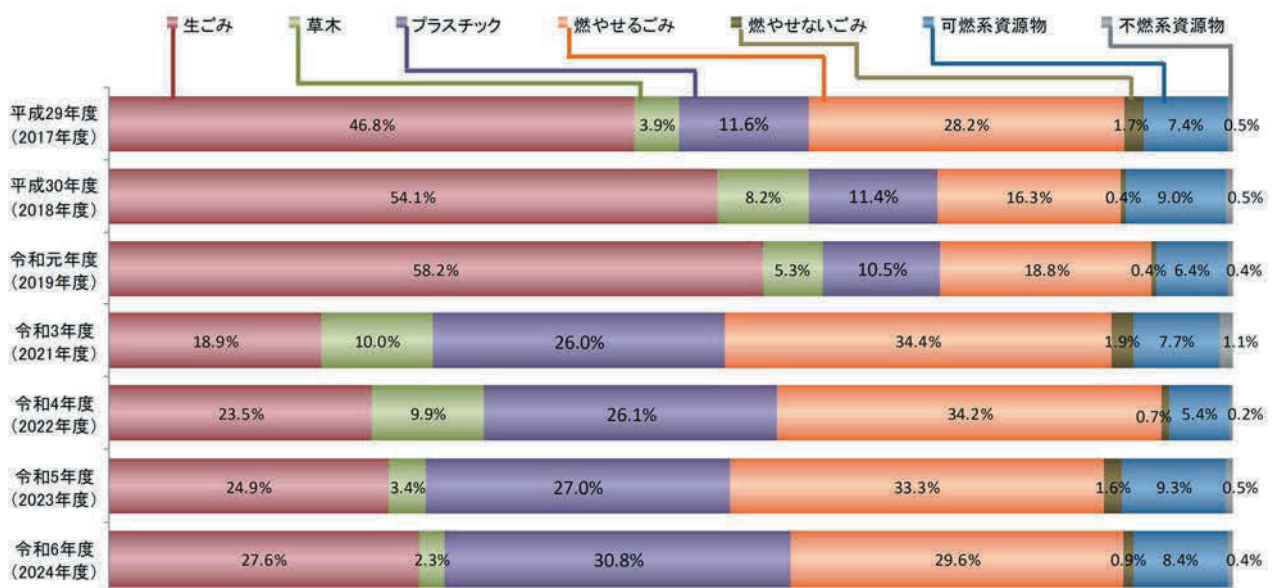
なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭系ごみの組成調査は行っていません。

（1）家庭系ごみ

① 燃やせるごみ

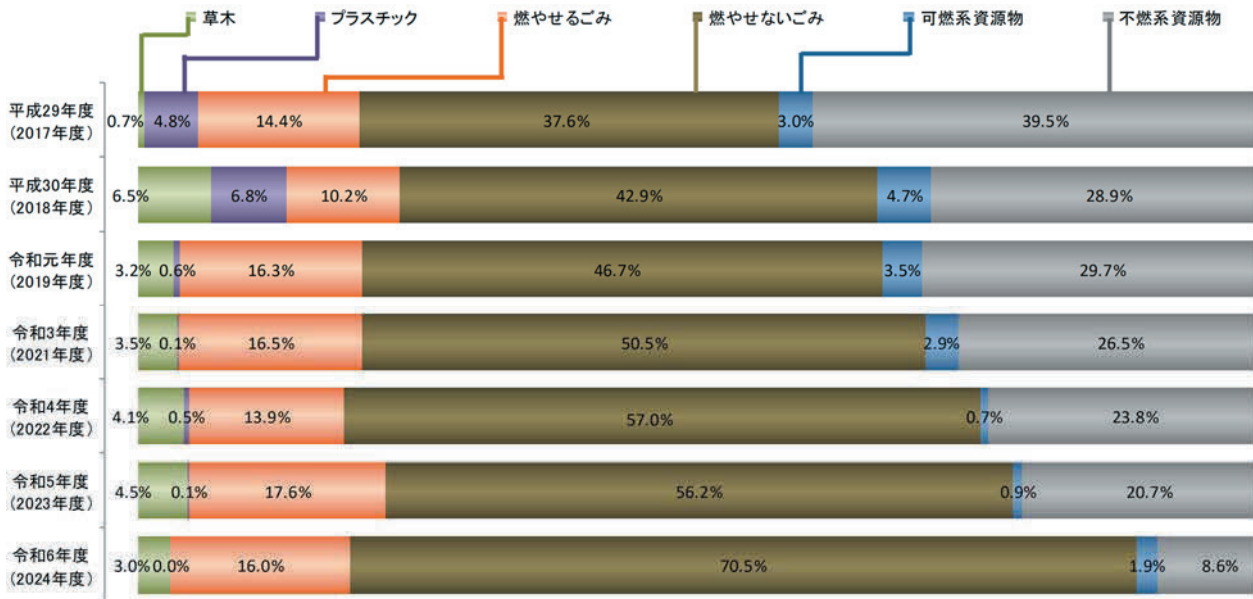
平成29年度から令和元年度まで生ごみの割合が増加していましたが、令和3年度に大きく減少した後、再度増加傾向となっています。

また、可燃性資源物と不燃性資源物を合わせた資源物は9%前後で推移しています。



② 燃やせないごみ

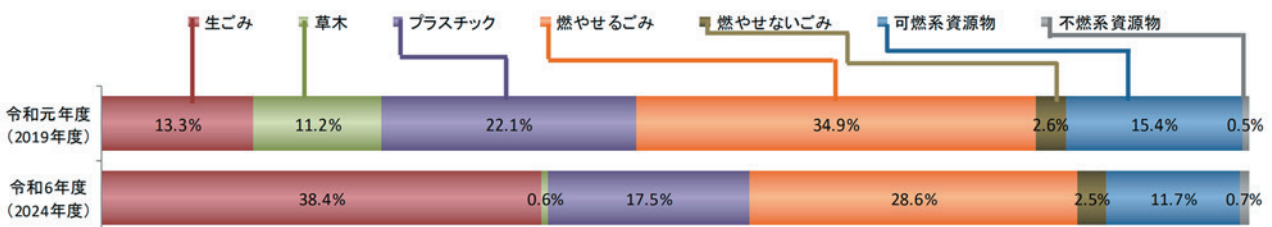
平成 29 年度から資源物の割合が減少しています。



(2) 事業系ごみ

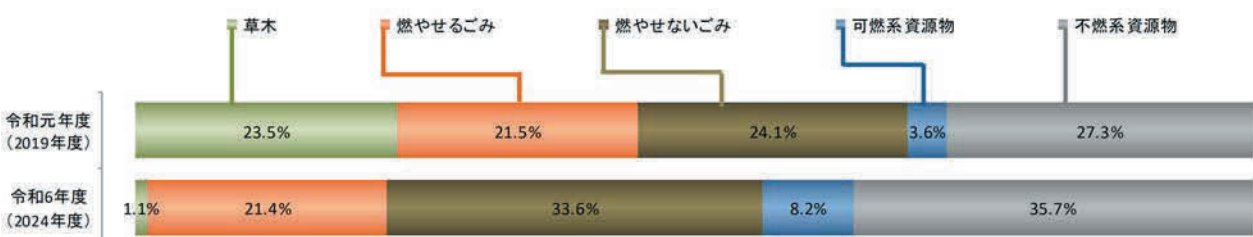
① 燃やせるごみ

令和元年度と比較すると、令和6年度は生ごみの割合が増加した一方で、草木と資源物の割合が減少しています。



② 燃やせないごみ

令和元年度と比較すると、令和6年度は資源物の割合が増加した一方で、草木の割合が減少しています。



第 2 節 ごみ処理施設・最終処分場

1 中間処理施設

(1) 環境クリーンセンター

環境クリーンセンターは、本市北西部の八幡地区に位置し、平成 14（2002）年 12 月の供用開始から令和 3（2021）年度で 20 年が経過したことから、令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度まで環境クリーンセンター基幹的設備改良事業（以下「延命化工事」という。）を実施し、令和 18（2036）年度まで供用する予定です。

当施設は、ごみ焼却施設に不燃・粗大ごみ処理施設を併設し、燃やせるごみと燃やせないごみ（大型ごみを含む）の中間処理を行っており、ごみ処理の中核をなしています。

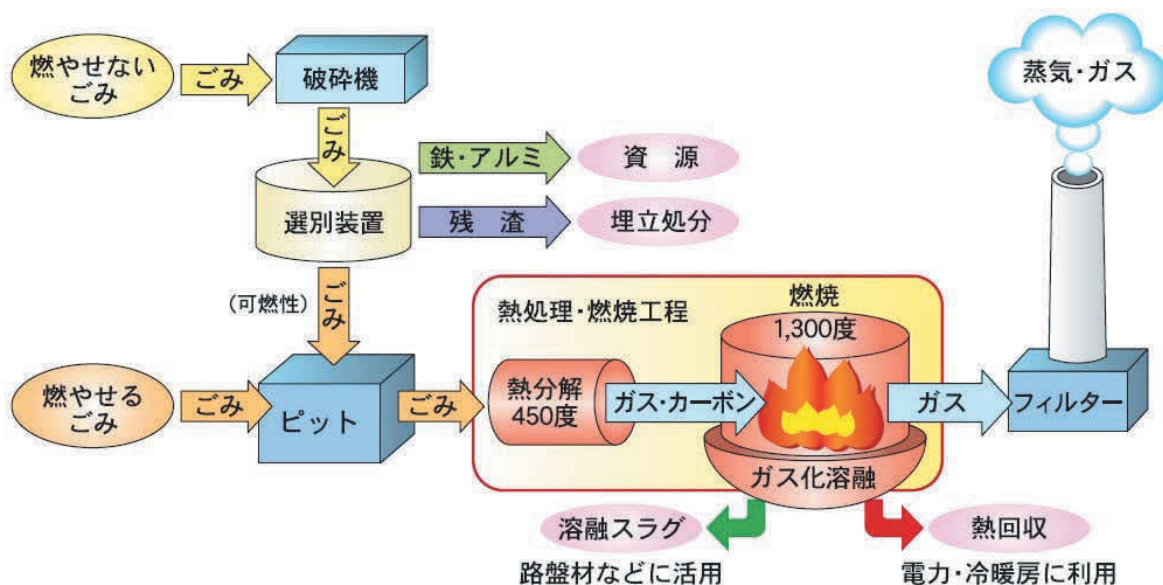
当施設の特徴は、燃やせるごみと可燃性の燃やせないごみを直接焼却するのではなく、プラスチック等のごみが持つエネルギーにより効率的に燃焼溶融する施設で、ごみを熱分解した後、1,300℃の高温で燃焼溶融することにより、ダイオキシン類の発生を抑制し、環境負荷を低く抑えるとともに、処理過程で発生する熱エネルギーは、施設の冷暖房や電力を賄うための発電等に有効活用しています。

また、ごみに含まれる鉄類・アルミ類は回収し、燃焼溶融後の灰分はスラグとして路盤材に利用するなど、最終処分場への埋め立て量を最小限としています。

《環境クリーンセンターの概要》

所在地	江別市八幡 122 番地
使用開始	平成 14 年 12 月 1 日
炉形式	キルン式ガス化燃焼溶融方式
処理対象物と処理能力	燃やせるごみ 140 t/日（70 t/日×2 炉） 燃やせないごみ 35 t/日（5 h/日）
発電能力	最大 1,980 kW
リサイクル	鉄、アルミ、溶融スラグ
環境負荷 排ガス等排出目標値	ダイオキシン類 0.05 ng-TEQ/Nm ³ 以下 ばいじん 0.01 g/Nm ³ 以下 硫黄酸化物 K 値 = 3 以下 塩化水素 100 mg/Nm ³ 以下 窒素酸化物 50 cm ³ /Nm ³ 以下 一酸化炭素 30 ppm 以下 全水銀 50 μg/Nm ³ 以下
建設費	7,298,593 千円（平成 12 年度～平成 14 年度）

《環境クリーンセンターのごみ処理工程》



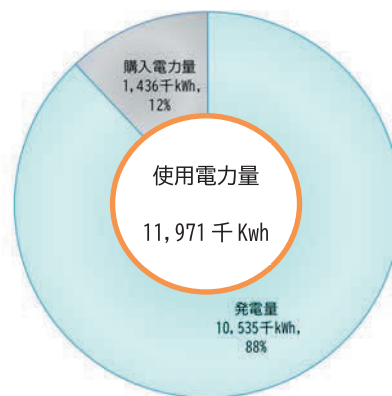
《環境クリーンセンターのダイオキシン類測定値と発電の状況》

ダイオキシン類の測定値は、稼働からこれまで法定基準値より厳しい施設管理基準値を大きく下回っています。

また、令和6年度の発電状況は、環境クリーンセンターの年間使用電力の約88%を賄っており、その発電量は家庭で1年間に使用する電力*の約2,850戸分になります。

区分	法定基準値	令和6年度 (2024年度)
	施設管理基準値	
1号炉	1.0	0.0000006
	0.05	
2号炉	1.0	0.0000096
	0.05	

ダイオキシン類測定値
(単位：ng-TEQ/Nm³)



使用電力量内訳
(令和6年度実績)

※ 家庭で1年間に使用する電力量 約3,697kWh

※ 出典：環境省「令和4年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査」

(2) リサイクルセンター

リサイクルセンターは、本市工栄町に位置し、平成12(2000)年3月の供用開始から令和7(2025)年3月で25年が経過しますが、随時設備の修繕や更新を行い、大きなトラブルなく稼働しています。

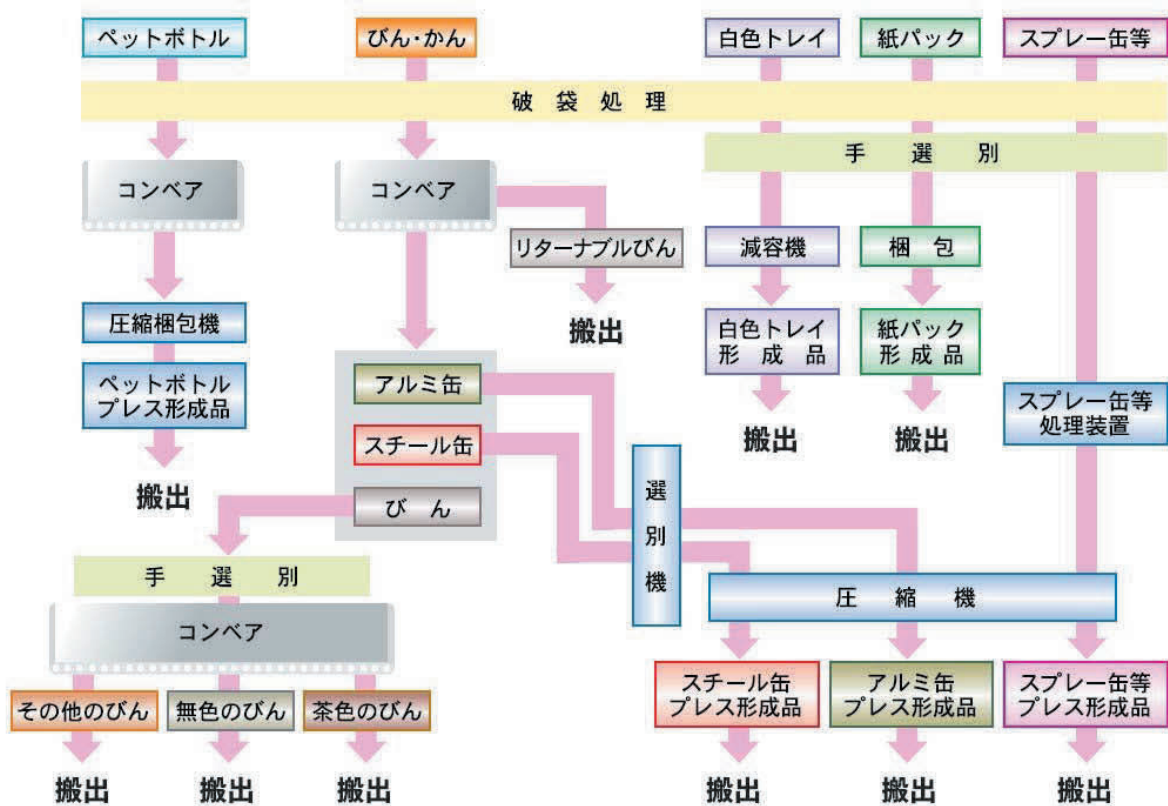
当施設では、資源物のほか、危険ごみとして収集したスプレー缶等の中間処理を行っています。

また、処理方法は、種類に応じて選別、圧縮、減容、梱包を行っています。

《リサイクルセンターの概要》

所在地	江別市工栄町 14 番地 1
使用開始	平成 12 年 3 月 22 日
処理能力	18.5 t / 日
処理対象物	びん類、かん類、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、スプレー缶等
建設費	446,250 千円

《資源物等の処理工程》



2 最終処分場

江別市一般廃棄物最終処分場（管理型最終処分場）

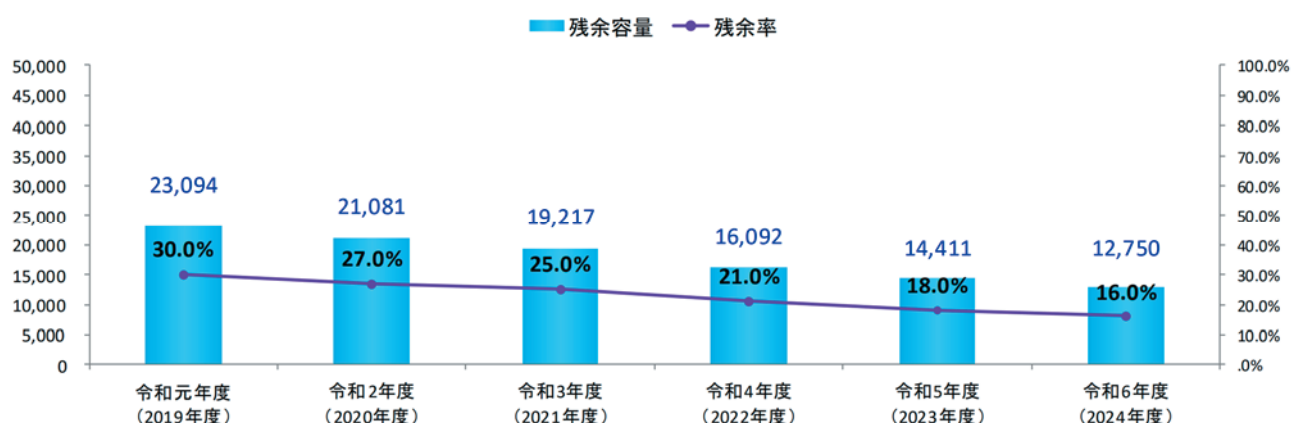
最終処分場は、環境クリーンセンターの建設に併せて隣地に設置し、平成 16（2004）年 6 月の埋め立て開始から令和 7（2025）年 6 月で 21 年が経過します。

設置当初の計画埋立期間は、平成 30（2018）年度までの 15 年間としていましたが、ごみの減量化や資源化を進めてきたほか、環境クリーンセンターの特徴(11 ページ参照)により、直接処分場に埋め立てるごみを必要最小限としてきたことから、令和 10（2028）年度頃まで供用する予定です。

令和 10 年度以降については、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度にかけて次期最終処分場の整備事業を進めます。

《最終処分場の概要》

所在地	江別市八幡 122 番地
供用開始	平成 16 年 6 月 1 日
敷地面積	68,300 m ²
埋立面積	34,000 m ²
埋立容量	78,000 m ³
汚水処理施設	<p>汚水処理方法：汚水を生物処理や消毒により安全な基準以下に処理</p> <p>汚泥処理方法：汚泥物は遠心脱水等で水分を除去した上で焼却処理</p> <p>処理能力：85 m³/日</p>
建設費	1,684,665 千円（平成 14 年度～平成 15 年度）



最終処分場の残余容量の推移 (m³)

※ 最終処分場の残余容量は、測量した値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です。

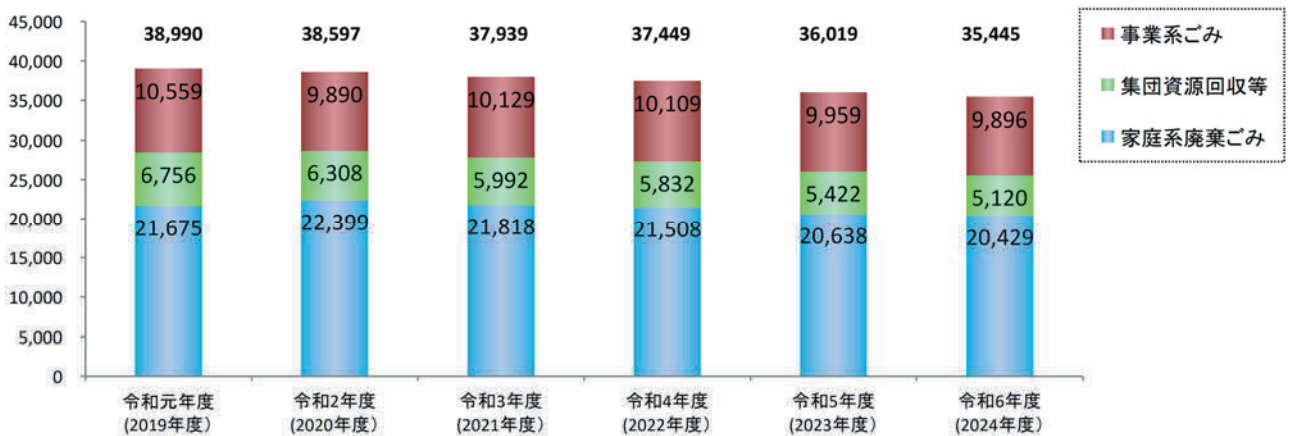
第 3 節 ごみの排出・処理の状況

1 ごみの排出状況

(1) ごみ総排出量の推移

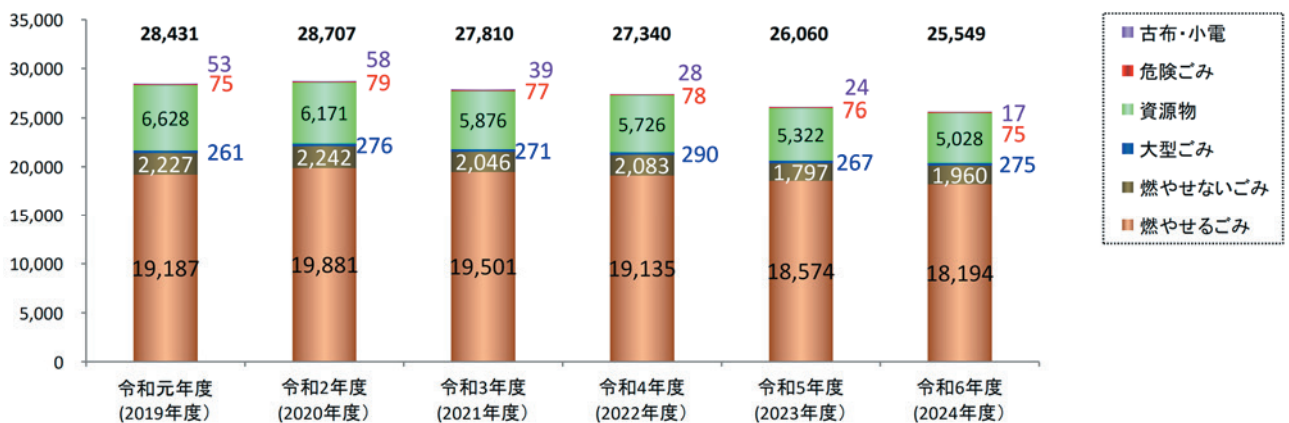
本市のごみ排出量は、全体として家庭系廃棄ごみ、集団資源回収等※、事業系ごみのいずれも減少傾向で推移しています。

令和2年度は、家庭系廃棄ごみが増加し、事業系ごみは減少していますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等、一時的影響によるものと考えられます。



ごみ総排出量の推移 (t)

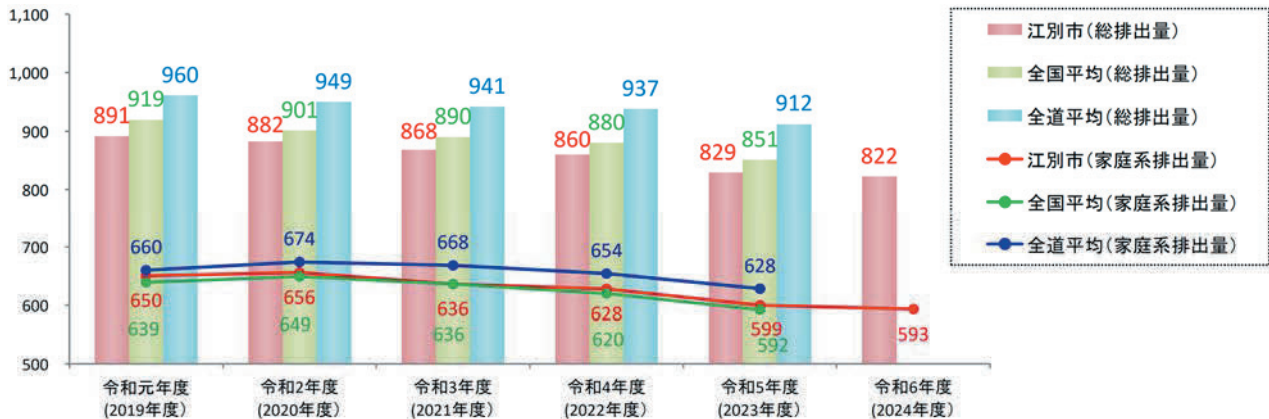
※ 集団資源回収等は、一般廃棄物処理事業実態調査に基づき、「集団資源回収」に市の「資源物・危険ごみ」と「古着・古布及び小型家電拠点回収」を合わせた量で、民間事業者による拠点回収量は含まれません。



家庭系ごみ排出量の推移 (t)

(2) 1人1日当たりのごみ排出量*の比較

本市における1人1日当たりのごみの総排出量は、全国・全道平均を下回っています。家庭系排出量については、全国平均を僅かに上回っていますが、全道平均を下回っています。



1人1日当たりのごみ排出量の比較 (g)

* 1人1日当たりのごみ排出量は、排出量を年間日数と人口で除して算出するもので、国（環境省）の算出方法と同じ10月1日現在の住民基本台帳登録人口を使用しています。

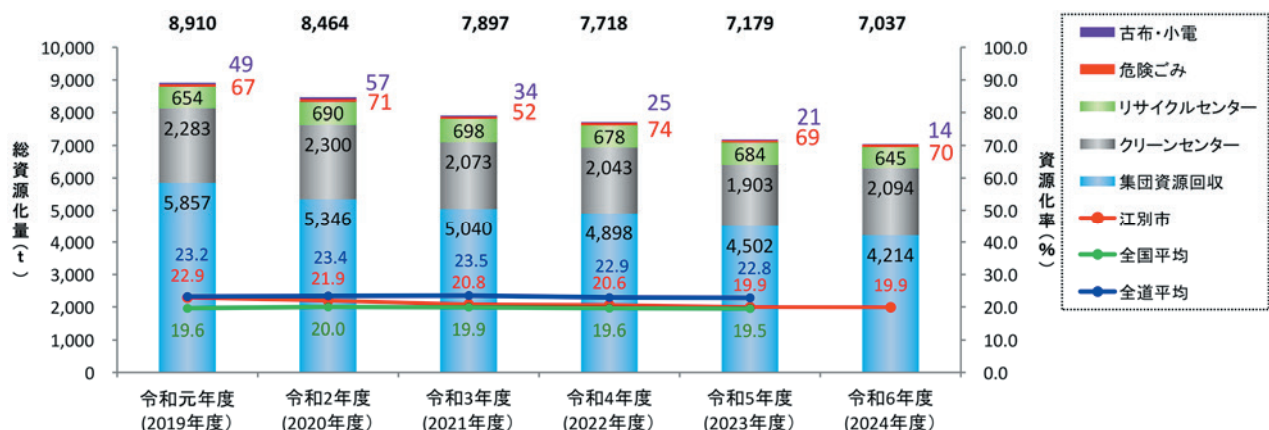
$$\text{1人1日当たりごみ排出量} = \frac{\text{ごみ排出量}}{\text{年間日数} \times \text{人口}}$$

2 資源化の状況

(1) 総資源化量の推移と資源化率（リサイクル率）の比較

総資源化量は、集団資源回収量の減少に伴い、減少傾向で推移しています。

資源化率については、全国平均を上回っていますが、全道平均を下回っています。

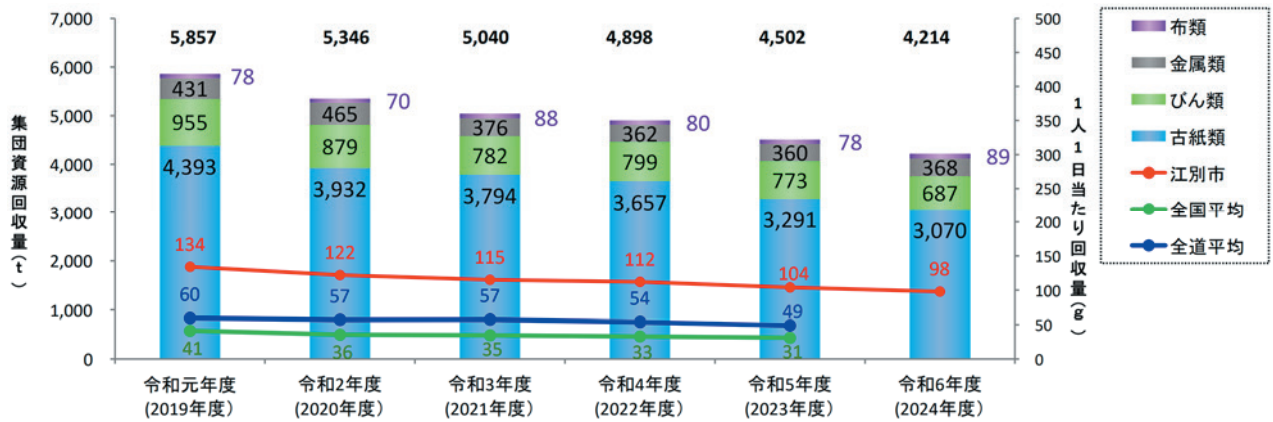


資源化量の推移及び資源化率の比較

$$\text{資源化率} = \frac{\text{資源化量 (中間処理後資源化量 + 直接資源化量 + 集団資源回収量)}}{\text{ごみ総排出量 (計画収集量 + 事業系ごみ + 直接搬入量 + 集団資源回収量)}}$$

(2) 集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

集団資源回収量は、古紙類が大きく減少している影響により、全体量も減少しています。1人1日当たりの回収量は、全国・全道平均を大きく上回っています。

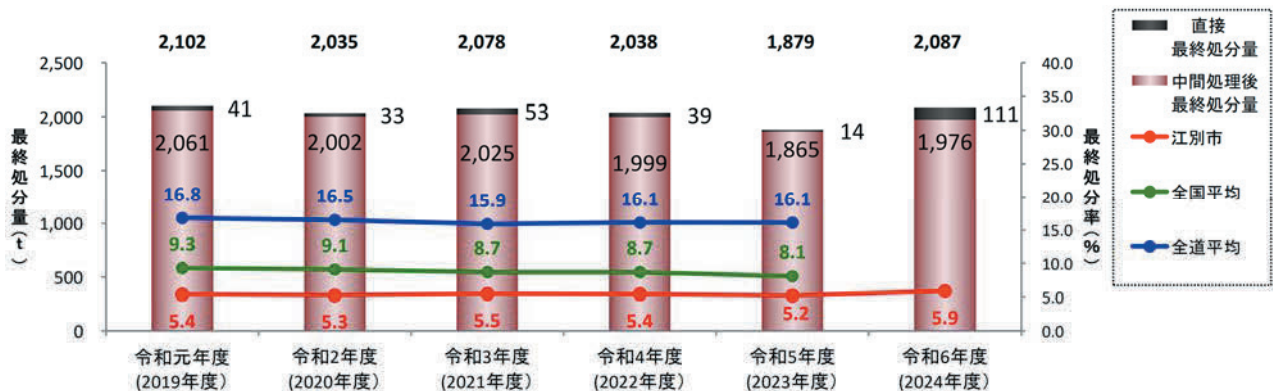


集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

3 最終処分の状況

最終処分量は、毎年度約2,000tで推移しており、埋め立てられているものは、環境クリーンセンターでの中間処理後の残渣が約98%を占めています。

また、最終処分率[※]は、5.5%以下で推移し、全国・全道平均を下回っています。令和6年度は、大きな住宅の火災に伴い、多量に発生した災害ごみを最終処分場で受入れたため、最終処分率が5.9%に増加しています。



最終処分量の推移と最終処分率の比較

※ 最終処分率は、最終処分量を総排出量で除して算出します。

$$\text{最終処分率} = \frac{\text{中間処理後埋立量} + \text{直接埋立量}}{\text{ごみ総排出量 (計画収集量 + 事業系ごみ + 直接搬入量 + 集団資源回収量)}}$$

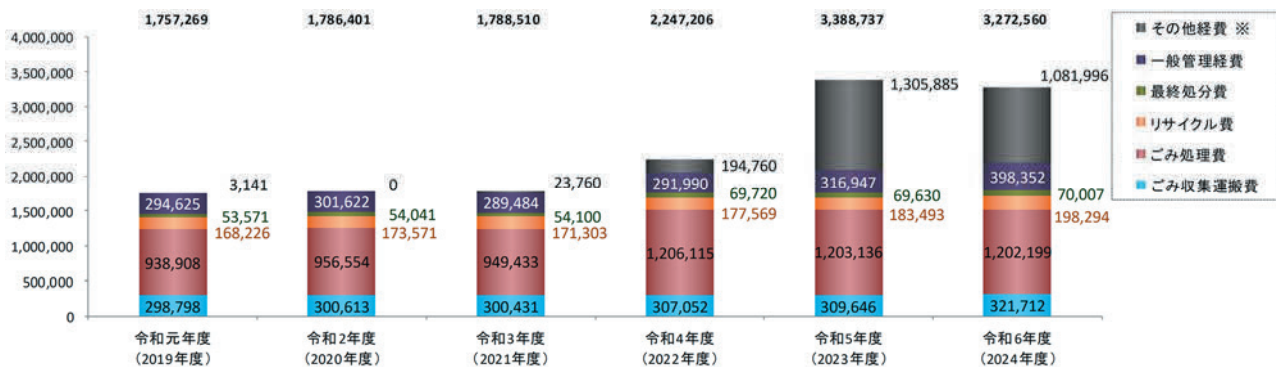
第 4 節 ごみ処理等の収支

1 ごみ処理等にかかる費用の推移

「環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業」の委託期間（令和4年4月から令和19（2037）年3月まで）における、人件費や物価の上昇による影響等により、ごみ処理費と最終処分費が増加しています。

また、ごみ収集運搬費やリサイクル費、一般管理費も人件費や物価の上昇により増加しています。

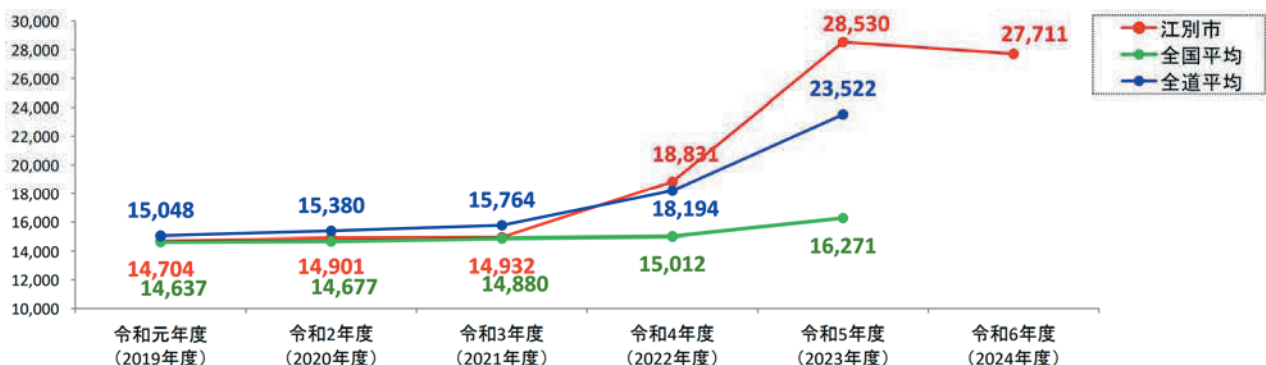
令和4年度以降は、環境クリーンセンター延命化工事と次期最終処分場整備事業の開始により、その他経費が増加しています。



ごみ処理等にかかる費用の推移（千円）

※ その他経費は、延命化工事等に伴う資本的支出で、ごみ処理手数料の算定時は、耐用年数で按分した減価償却とし計上します。

1人当たりのごみ処理等にかかる費用は、令和3年度まで全国平均を上回り、全道平均を下回っていましたが、令和4年度以降は、延命化工事や次期最終処分場整備事業の開始により全国、全道平均を上回っています。

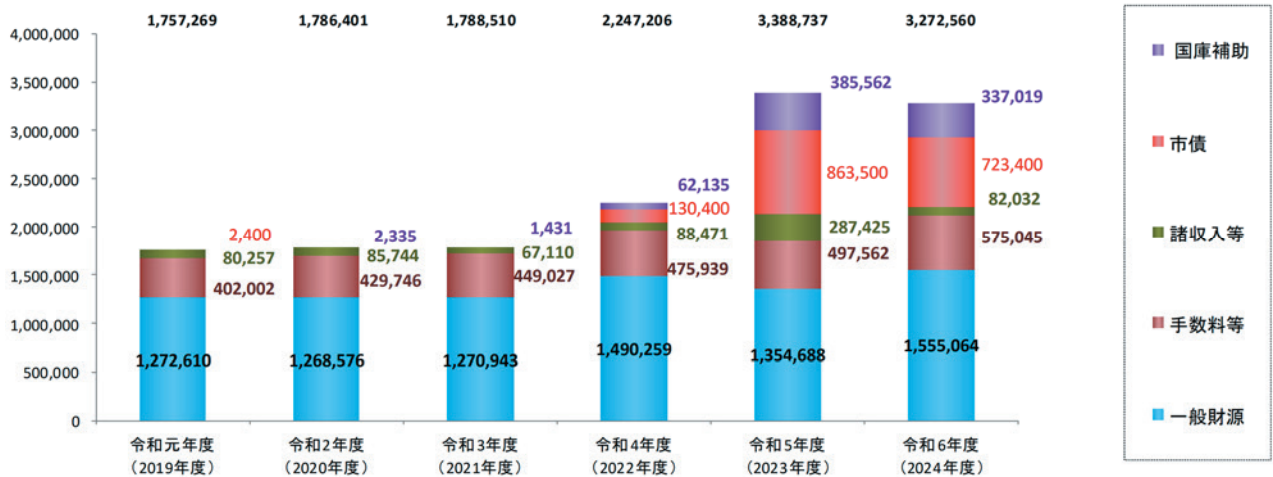


1人当たりのごみ処理等にかかる費用の比較（円）

2 ごみ処理等の財源の推移

令和3年度までは、処理費用の約7割に一般財源を充て、残りをごみ処理手数料や資源物売却収入、他団体負担金※などの諸収入で賄っていました。

令和4年度以降は、環境クリーンセンターの延命化工事や次期最終処分場整備事業に伴い、市債や国庫補助の割合が大きくなっています。



ごみ処理等に充てられる財源の推移 (千円)

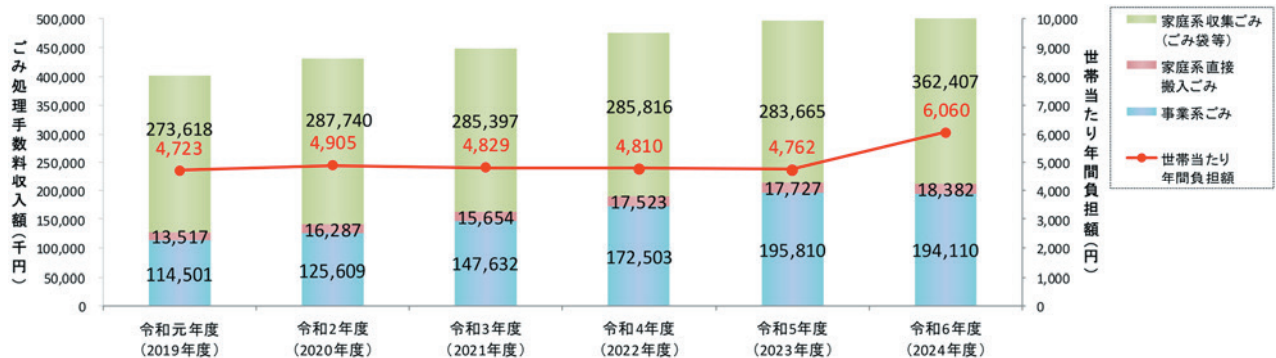
※ 他団体負担金は、本市に隣接する新篠津村の一般廃棄物を、環境クリーンセンターで処理する際の受託収入で、年間約3千万円となっています。

※ 国庫補助は、市町村のごみ処理施設の整備のため、国から循環型社会形成推進交付金（補助率 1/3）が交付されるもので、ごみ処理手数料には算入していません。

3 ごみ処理手数料

ごみ処理手数料（6ページ参照）には、指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみシールの販売収入と環境クリーンセンターへの搬入手数料があります。

令和6年度の指定ごみ袋等の収入は、ごみ処理手数料全体の約6割を占めています。



ごみ処理手数料収入額等の推移

第 5 節 計画の状況

1 基本目標の達成状況

令和3（2021）年4月からスタートした本計画は、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」に基づき、「協働による環境にやさしいまちづくり」を基本理念に掲げ、その実現に向けて、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、4つの基本方針の下、20の施策に取り組んできました。

施策の実施にあたっては、「市民」、「事業者」、「行政」の3者の協働により、市民サービスの向上と効率化が図られるよう、ごみの減量化と適正処理を進めてきました。

2 施策の主な取り組み状況

基本方針	施策	主な取り組み			
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
基本方針－1 2Rを優先した 3Rの推進	1-1) 食品ロスの削減		・江別市食品ロス削減推進計画策定	・フードバンク活動等の研究	
	1-2) プラスチックごみの削減	・SNSを活用して使い捨てプラスチック製品等の削減を啓発			
	1-3) 効果的なりユース手法の検討	・民間事業者と連携した大型ごみのリユース事業開始			
	1-4) 集団資源回収の推進		・リサイクルセンターでの集団資源回収のカレット受入拡大		
	1-5) 民間事業者との連携による事業ごみの資源化	・実施（継続）			
基本方針－2 きれいな まちづくりの推進	2-1) 環境教育の推進	・小学生対象出前講座開催			
	2-2) ごみ出しルールの徹底		・外国人用収集日カレンダー作成及び分別啓発の研究 ・LINEによるごみ収集日のお知らせ開始		・ウルドゥー語用収集日カレンダー作成
	2-3) 地域等との協働による環境保全	・10リットル公共ごみ袋作成			
	2-4) 不法焼却（野焼き）・不法投棄の防止対策		・廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結		
	2-5) ごみステーションパトロールの強化	・実施（継続）			
基本方針－3 安心で安定的な ごみ処理の推進	3-1) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討（令和2年10月 先行実施）	・継続実施			
	3-2) ごみ処理手数料減免方法の検討				・紙おむつの無料収集開始（紙おむつに係る減免終了）
	3-3) 環境クリーンセンターの延命化等の実施		・基幹的設備改良事業（延命化工事）開始	・次期最終処分場整備事業開始	
	3-4) ごみ処理施設の安心・安全な運営		・環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業の延長		
	3-5) 非常時における廃棄物対策	・廃棄物処理業者と災害廃棄物の処理等に関する協定締結		・廃棄物処理業者に災害時の一般廃棄物収集運搬業を許可	

基本方針	施策	主な取り組み			
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
基本方針-4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討				・「燃やせないごみ」の 収集日変更及び「ペット ボトル専用」の収集 日新設 ・古着・古布及び小型家 電の拠点回収終了
	4-2) 適正なごみ処理手数料の検討				・家庭系ごみ処理手数料 (指定ごみ袋、ごみ処 理券)を改定
	4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討	・日曜日の環境クリーン センター直接搬入廃止			
	4-4) 資源物収集品目等拡大の検討	・検討(継続)			
	4-5) ごみ処理の広域化の検討	・検討(継続)			
その他	その他の施策				・民間事業者とペットボ トルの水平リサイクル に関する協定締結

《主な取組》

➤ 江別市食品ロス削減推進計画（令和5年3月策定）

「もったいないの心を大切に 市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減の推進」を基本理念に3つの基本方針の下、7つの施策に取り組むことで食品ロスを削減する計画

➤ フードバンク活動等の研究

江別市食品ロス削減推進計画に基づき、フードドライブ活動（主に企業や農家から食品を寄贈してもらい、必要としている人へ届ける活動）等の研究（北翔大学と連携）

➤ SNSを活用して使い捨てプラスチック製品等の削減を啓発

SNS（X、Instagram）を活用して、使い捨てプラスチック製品等の削減に向け、マイバッグ、マイボトル、マイカトラリー（ナイフ、スプーン、フォークなどの総称）等の持参運動を啓発

➤ 民間事業者と連携した大型ごみのリユース事業開始

株式会社ジモティーが運用するインターネットサイトで、大型ごみで収集したスキー・スノーボード・学習機をリユースする事業

➤ リサイクルセンターでの集団資源回収のカレット受入拡大

集団資源回収のカレットを安定的・効率的に資源化するため、リサイクルセンターで受入

➤ 小学生対象出前講座

小学生を対象として、料理（カレーライス）の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費・減量等をゲーム方式で学ぶほか、海洋プラスチック問題や食品ロスについても学ぶ出前授業（日本リサイクルネットワーク・えべつ主催）

➤ 外国人用収集日カレンダー作成及び分別啓発の研究

外国人用（英語・中国語）収集日カレンダー作成及び分別啓発の研究（SNSで15秒CM作成・公開）

➤ LINEによるごみ収集日のお知らせ開始

本市の公式LINEによりごみ収集日等の情報を発信

- ウルドゥー語用収集日カレンダー作成
市内在住のパキスタン人の協力を得て、同国公用語のごみ収集日カレンダーを作成
- 10ℓ公共ごみ袋作成
これまでの40ℓ公共ごみ袋に加え、10ℓ公共ごみ袋を作成
- 廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結
廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定を締結
- 紙おむつの無料収集開始（令和6年10月）
「燃やせるごみ」と一緒に紙おむつを無料収集し、紙おむつに係るごみ処理手数料の減免を終了
- 基幹的設備改良事業（延命化工事）開始
環境クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備改良工事を実施（令和4年度～令和7年度）
- 次期最終処分場整備事業開始
現最終処分場が令和10（2028）年度で埋立終了予定のため、隣地に次期最終処分場を整備
- 環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業の延長
平成19（2007）年10月から14年6か月間の委託事業が終了したことに伴い、新たに令和4（2022）年4月から令和19（2038）年3月までの15年間の委託事業を開始
- 廃棄物処理業者と災害廃棄物の処理等に関する協定締結
廃棄物処理業者と災害時の処理（仮置き場を含む）に関する協定を締結
- 廃棄物処理業者に災害時の一般廃棄物収集運搬業を許可
大規模災害のほか、平時の火災に伴い発生する災害ごみについて、建物の解体も含め一体となって収集運搬する許可を市内3事業者に付与
- 「燃やせないごみ」の収集日変更及び「ペットボトル専用」の収集日新設（令和6年10月）
「燃やせないごみ」の収集曜日を「資源物・危険ごみ」と同じ収集曜日に変更し、「燃やせないごみ」の収集月2回のうち1回をペットボトル専用の収集に変更
- 古布及び小型家電の拠点回収の終了（令和6年10月）
集団資源回収や民間事業者による拠点回収での回収を踏まえ、市公共施設6か所の拠点回収を終了
- 家庭系ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）を改定（令和6年10月）
ごみ処理を安定的に行うため、指定ごみ袋の金額を1リットル当たり2円から3円に改定し、ごみ処理券は80円から100円に、160円から200円に改定
- 環境クリーンセンター直接搬入見直し
日曜日の搬入を廃止
- 民間事業者とペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結
「江別市と北海道コカ・コーラボトリング株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、「ペットボトルの資源循環型リサイクル及びごみ減量に関する細目協定」を締結し、令和7年度から使用済みペットボトルの水平リサイクルを開始

3 中間年度の目標値と実績値の比較

計画策定当初における目標値は、令和元（2019）年度を基準年度として設けています。

中間目標年度である令和7（2025）年度における達成状況を測るため、計画4年目にあたる令和6（2024）年度の実績値を基に、中間目標と比較し、達成状況を測りました。

（1）発生抑制の比較

発生抑制の目標のうち、「1人1日当たり」の総排出量は、家庭系廃棄ごみが0.8%増加した一方、集団資源回収等が51.6%減少したことなどから、中間目標870gに対し、令和6年度実績はマイナス48gと見込まれ、目標を達成できる見通しです。

「年間排出量」は、事業系ごみは目標に届かない一方、家庭系ごみの削減により、総排出量の中間目標37,530tに対し、令和6年度実績はマイナス2,085tと見込まれ、目標を達成できる見通しです。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)			中間目標年度 達成状況	
			目標値	令和6年度比較 2024年度			
				増減	増減率		
年間排出量	総排出量※	38,990t	35,445t	37,530t	-2,085t	-5.9%	達成
	家庭系ごみ	28,431t	25,549t	28,030t	-2,481t	-9.7%	達成
	家庭系廃棄ごみ	21,675t	20,429t	20,270t	159t	0.8%	未達成
	集団資源回収等	6,756t	5,120t	7,760t	-2,640t	-51.6%	未達成
	事業系ごみ	10,559t	9,896t	9,500t	396t	4.0%	未達成
1人1日当たり	総排出量※	891g	822g	870g	-48g	-5.8%	達成
	家庭系ごみ	650g	593g	650g	-57g	-9.7%	達成
	家庭系廃棄ごみ	496g	474g	470g	4g	0.8%	未達成
	集団資源回収等	154g	119g	180g	-61g	-51.5%	未達成

※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）に集団資源回収等（資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収）が含まれており、本市の排出抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いています。

※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられます。

(2) 資源化の比較

令和6年度における資源化率は、19.9%で、中間目標値を6.1ポイント下回っており、中間目標年度における目標到達は難しい状況です。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)			中間目標年度 達成状況
			目標値	令和6年度比較 2024年度		
				増減	増減率	
資源化量	8,910t	7,037t	9,800t	-2,763t	-39.3%	未達成
資源化率 (リサイクル率)	22.9%	19.9%	26.0%	-6.1	-	未達成

(3) 最終処分場の比較

最終処分については、環境クリーンセンターの特性（11ページ参照）から、現在と同規模程度の最終処分場（14ページ参照）を新たに設置した場合でも、埋立期間を15年以上可能とするため、中間目標年度における最終処分率を5.4%以下、累計最終処分量を15,000 m³以下としています。

これに対して、令和6年度の最終処分率5.9%（17ページ参照）は、中間目標値を上回っているものの、令和3（2021）年度からの累計最終処分量は14,680 m³で、残余容量[※]が12,750 m³（14ページ参照）あることから、目標は達成可能な見通しです。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)	中間目標年度 達成状況
			目標値	
累計最終処分量	-	14,680m ³	15,000m ³	達成可能
最終処分率	5.4%	5.9%	5.4%	未達成

※ 累計最終処分量には最終覆土は含まれません。

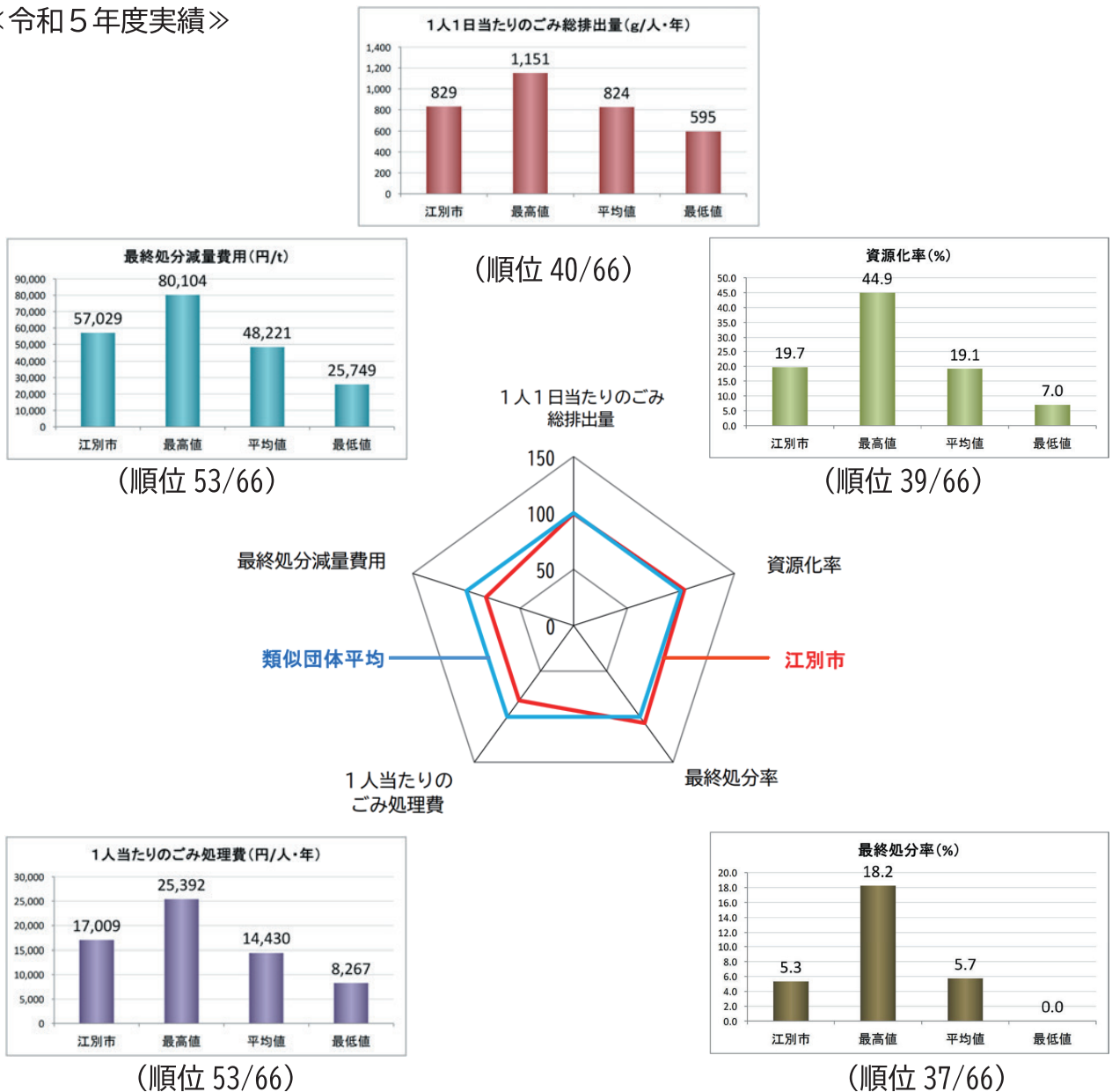
※ 残余容量は、測量値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です。（再掲）

4 ごみ処理の水準

本市のごみ処理の水準は、1人1日当たりのごみ排出量など、5つの指標を類似団体※（66自治体）と比較することができます。

本市の水準は、次のレーダーチャート※のとおりで、値が大きいほど優れていることを表しており、令和5（2023）年度は、順位は全て中間より下位ですが、資源化率と最終処分率の平均値は類似団体を上回っています。

≪令和5年度実績≫



※ 類似団体は、人口規模や産業構造が本市と類似する自治体で、令和5年度は本市を含め、66自治体あります。

※ レーダーチャートは、類似団体の平均値を100としたときの本市の水準を示す値（偏差値）で、環境省が毎年実施する一般廃棄物処理事業実態調査に基づき公表しており、ここでは、令和7年度に公表されている値（令和5年度実績）を掲載しています。

5 市民・事業者の動向

これまで実施してきた施策の検証には、市民や事業者のごみ処理の実態や動向等も必要であることから、本計画の見直しにあたり令和6（2024）年度に市民アンケートと事業所アンケートを実施しており、調査結果の概要は、以下のとおりです。

(1) 市民アンケート

① 調査の概要

・実施期間：令和7（2025）年2月3日～3月11日
・調査対象：市民3,000人 ・回答率：42.0%（1,259人） ・調査項目：17項目

② 主な調査結果（属性の除く11項目）

➤ ごみ問題への関心度について

「まだ食べられるものが捨てられる食品ロスの問題」（17%）と「プラスチックごみによる海洋汚染問題」（17%）の回答が多く、次に「労働力不足により、ごみを処理する人が確保できなくなること」（15%）となっています。

選択肢	割合
労働力不足により、ごみを処理する人が確保できなくなること	15%
ごみ処理費用が増えることで、市の財政に負担を与えること	14%
災害（地震・水害）や火災により、ごみ処理に影響がでること	11%
ごみ処理（焼却・埋立など）により、環境へ影響を与えること	12%
ごみステーションやその周辺が汚れて、地域の生活環境が悪くなること	13%
まだ食べられるものが捨てられる食品ロスの問題	17%
プラスチックごみによる海洋汚染問題	17%
その他	1%
計	100%

➤ 環境クリーンセンター直接搬入のごみ処理手数料について

無回答を除く市民（70%）の半数以上が「安い」（41%）としています。

選択肢	割合
妥当	9%
高い	8%
安い	41%
わからない	12%
無回答	30%
計	100%

➤ リサイクルや分別に関しての考え方について

無回答を除く市民（84%）の半数弱が「費用がかかってもよいが、手間はできるだけかけないでリサイクルを推進するべきである」（41%）としており、リサイクルを進める上で、分別のしやすさが重要であると考えられます。

選択肢	割合
手間や費用がかかってもリサイクルを推進するべきである	9%
手間がかかってもよいが、費用はできるだけかけないでリサイクルを推進するべきである	8%
費用がかかってもよいが、手間はできるだけかけないでリサイクルを推進するべきである	41%
手間も費用もかけないで、できる範囲でリサイクルを推進するべきである	12%
手間も費用も増えるなら、リサイクルを推進するべきでない	8%
わからない	6%
無回答	16%
計	100%

➤ リサイクルを進める品目について

「草・木枝類」(34%)が最も多く、次に「生ごみ」(29%)となっており、国がリサイクルを推進する「プラスチック製容器」は、「発泡スチロール」と合わせて25%でした。

選択肢	割合
生ごみ	29%
草・木枝類	34%
プラスチック製容器	6%
発泡スチロール	19%
廃食用油(植物性の天ぷら油)	3%
特になし	5%
その他	0%
無回答	4%
計	100%

➤ ごみの分別や収集日を調べる方法について

ごみの分別や収集日を調べるときに利用する手段は、「分別の手引き・収集日カレンダー」(76%)が最も多く、次に「市公式アカウントLINE」(11%)となっています。

選択肢	割合
分別の手引き・収集日カレンダー	76%
ごみ出しアプリ「5374.JPえべつ」	7%
市公式アカウントLINE	11%
市のホームページ	5%
その他	0%
無回答	1%
計	100%

➤ 家庭でのごみ減量やリサイクルの取り組みについて

いつもしている取り組みは「洗剤などは詰め替えタイプを選んで買う」(77%)が最も多く、2番目に「ごみと資源物の分別を徹底する」(71%)となっており、3番目に「マイバッグを持参し、店のレジ袋は断る」(69%)で、最も少なかったのは「使いきれない未開封品は、フードドライブへ寄付する」(2%)でした。

取組事項	取組の程度	るしいつても	て大いするし	て時々見るし	なしてい	無回答	計
マイバッグを持参し、店のレジ袋は断る		69%	23%	4%	2%	2%	100%
飲食の時には、使い捨て容器を使用せず、マイカップ、マイボトルを使用している		24%	25%	17%	29%	5%	100%
洗剤などは詰め替えタイプを選んで買う		77%	15%	3%	1%	4%	100%
食材の買いすぎや食べ残しをせず、外食時は食べきれない分だけ注文するなど、生ごみを出来るだけ出さない		54%	37%	5%	1%	3%	100%
すぐに食べる場合は、商品の手まわりをする		30%	34%	18%	12%	6%	100%
使いきれない未開封品は、フードドライブへ寄付する		2%	1%	6%	86%	5%	100%
家具や衣類・書籍等は、ジモティー等のフリマアプリやリユースショップに売却する		7%	11%	29%	49%	4%	100%
資源物は、集団資源回収や「じゅんかんコンビニ24」などの民間の回収拠点に出す		56%	17%	13%	10%	3%	100%
生ごみの減量（コンポストで堆肥化・水切り等）する		20%	22%	14%	41%	4%	100%
ごみと資源物の分別を徹底する		71%	23%	2%	1%	3%	100%
その他		2%	0%	0%	0%	98%	100%

➤ 資源物の排出先について

よく使う資源物の排出先では、最も多いのは「市の燃やせるごみ・燃やせないごみ」(74%)で、次に「市の資源物収集日」(72%)となっています。

資源物の排出方法	取組の程度	うよく使	か時々	い使わな	い分らな	無回答	計
市の資源物収集日		72%	16%	5%	2%	5%	100%
自治会などが実施する集団資源回収		65%	13%	12%	4%	6%	100%
「じゅんかんコンビニ24」などの民間回収拠点		30%	34%	22%	6%	8%	100%
市の燃やせるごみ・燃やせないごみ		74%	7%	11%	2%	6%	100%

➤ ごみステーションの状況について

ごみステーションの状況で「よく見る」と「時々見る」を合わせて、最も多かったのは「カラスなどに荒らされてごみが散乱している」(34%)で、次に「正しく分別されていない」(31%)となっています。

ごみステーションの状況	取組の程度	見よく	見時々	い見殆など	い見全なく	な分ら	答無回	計
正しく分別されていない		4%	27%	36%	15%	12%	6%	100%
収集日・時間が守られていない		6%	18%	33%	24%	13%	6%	100%
カラスなどに荒らされてごみが散乱している		8%	26%	28%	32%	2%	4%	100%
「指定ごみ袋」を使わずに出されている		2%	8%	28%	52%	5%	5%	100%
市が収集しないテレビなどのごみが出されている		0%	4%	26%	58%	7%	5%	100%
お店のごみや違う地区の人のごみが出されている		1%	10%	22%	44%	17%	6%	100%
その他		1%	1%	0%	1%	0%	97%	100%

➤ ごみの収集方式について

「現在のステーション方式がよい」は73%で、主な理由は「不都合はない」、「戸別収集方式にして欲しい」は12%で、主な理由は「マナーが悪い」となっています。

選択肢	割合
現在のステーション方式がよい	73%
戸別収集方式にして欲しい	12%
どちらでもよい	5%
わからない	1%
無回答	9%
計	100%

➤ ごみ・資源物の収集回数の適否について

収集回数が「妥当」の割合は「燃やせるごみ」89%、「燃やせないごみ」71%、「資源物・危険ごみ」81%、「ペットボトル専用」71%となっており、「少ない」の割合が多かったのは「燃やせるごみ」21%、「ペットボトル専用」14%となっています。

種 別	収集回数					計
	妥当	多い	少ない	分らない	無回答	
燃やせるごみ（週2回）	89%	1%	2%	4%	4%	100%
燃やせないごみ（月1回）	71%	1%	21%	3%	4%	100%
資源物・危険ごみ（月2回）	81%	4%	8%	2%	5%	100%
ペットボトル専用（月1回）	71%	4%	14%	6%	5%	100%

➤ 過去5年間の主な施策・清掃事業全般の満足度について

「満足している」、「少し満足している」を合わせると「ごみ処理手数料の改定」13%、「ペットボトル専用収集日の新設」46%、「紙おむつの無料収集」36%、「土曜日収集の廃止」40%、「ごみ出し困難者に対する戸別収集開始」35%、「ジモティーを活用したリユース事業」16%、「清掃事業全般」52%となっています。なお、「あまり満足していない」と「まったく満足していない」の合計が最も多かったのは「ごみ処理手数料の改定」（37%）となっています。

施 策	満足度					分らない	無回答	計
	いる満足して	少し満足している	普通	ないあまり満足していない	まったく満足していない			
ごみ処理手数料の改定	9%	4%	38%	25%	12%	5%	7%	100%
ペットボトル専用収集日の新設	32%	14%	30%	5%	3%	9%	7%	100%
紙おむつの無料収集	30%	6%	22%	2%	2%	30%	8%	100%
土曜日収集の廃止	35%	5%	32%	3%	2%	17%	6%	100%
ごみ出し困難者に対する戸別収集開始	25%	10%	20%	2%	1%	35%	7%	100%
ジモティーを活用したリユース事業	11%	5%	21%	2%	1%	51%	9%	100%
清掃事業全般	37%	15%	33%	5%	1%	4%	5%	100%

(2) 事業所アンケート

① 調査の概要

- ・実施期間：令和6（2024）年12月24日～令和7（2025）年1月31日
- ・調査対象：300事業所 ・回答率：35.7%（107事業所） ・調査項目：14項目

② 主な調査結果（属性を除く9項目）

➤ 市のごみ処理事業に対する満足度について

「満足している」、「少し満足している」、「普通」を合わせると88%で、これらの事業者は江別市のごみ処理事業に不満を感じていないと考えられます。

選択肢	割合
満足している	50%
少し満足している	14%
普通	24%
あまり満足していない	3%
まったく満足していない	1%
わからない	8%
無回答	1%
計	100%

➤ ごみ処理に関する法令等による区分の認知度について

「十分知っている」と「だいたい知っている」を合わせると75%で、事業者は、一定程度ごみに関する法令等を知っていると考えられます。

選択肢	割合
十分知っている	25%
だいたい知っている	50%
一部は知っている	15%
あまり知らない	5%
まったく知らない	1%
無回答	4%
計	100%

➤ 収集運搬業者への委託状況について

ごみの収集運搬を委託していないと回答した14%の事業者については、自社でごみ処理場に直接持ち込んでいるか、自己処理又はごみが出ない状況と思われます。

選択肢	割合
契約している	85%
契約していない	14%
無回答	1%
計	100%

➤ 1か月当たりのごみ処理費について

50,000円以下が約7割を占め、最も多かったのは「20,000円超～50,000円以下」(26%)で、次に「5,000円以下」(17%)でした。

選択肢	割合
5,000円以下	17%
5,000円超～10,000円以下	13%
10,000円超～20,000円以下	12%
20,000円超～50,000円以下	26%
50,000円超～100,000円以下	11%
100,000円超	11%
無回答	10%
計	100%

➤ ごみ処理手数料について

事業系ごみ処理手数料は令和2（2020）年10月に110円/10kgから200円/10kgに改定（最終改定令和4年10月）しましたが、「妥当である」との回答は72%ありました。

選択肢	割合
安い	4%
妥当である	72%
高い	12%
無回答	12%
計	100%

➤ ごみ減量とリサイクルの取り組みについて（複数選択）

最も多い取り組みは「ごみと資源物の分別を徹底している」（71個）、次に「ペーパーレス化を推進している」（51個）となっており、業種に関係なく取り組めるものが多い傾向となっています。

選択肢	回答数
ごみの減量やリサイクルを事業所内に呼びかけている	40
ごみと資源物の分別を徹底している	71
ペーパーレス化を推進している	51
容器や包装の軽量化・簡素化に努めている	13
資源物の店頭回収を行っている	15
割り箸の撤廃やマイボトルの推奨など、「使い捨て」の削減に努めている	16
お客さまに対し、マイバックを推奨している（レジ袋有料化含む）	17
料理の食べきりやお持ち帰りの推奨など、食品ロスの削減に努めている	10
容器包装を紙袋等の素材に切り替えている	4
プラスチック容器包装の有料化または値上げ	2
その他	3

➤ ごみ処理の課題について（複数選択）

最も多い課題は、「紙類は機密文章が多く、リサイクルが難しい」（28個）、次に「資源物の保管場所が確保できない」（24個）となっており、費用的な課題（「分別に手間や費用がかかる」、「ごみとして処理した方が費用が安くなる」、「使い捨て製品の方が低コストであるため、やめるのは難しい」）を上回っています。

選択肢	回答数
リサイクルできそうなものがない	13
資源物の保管場所が確保できない	24
ごみの減量やリサイクルの方法がわからない	4
従業員にごみの減量や分別の意識を浸透させることが難しい	22
分別に手間や費用がかかる	21
紙類は機密文書が多く、リサイクルが難しい	28
食品の売れ残りや食べ残しが多く、ごみの減量が難しい	7
ごみとして処理した方が費用が安くなる（経済的メリットがない）	4
容器や包装はサービスの一環であり、有料化が難しい	2
衛生上の問題から使い捨て製品を使用せざるを得ない	18
使い捨て製品の方が低コストであるため、やめるのは難しい	6
特に問題はない	28
その他	5

➤ 食品ロスの削減について（複数選択）

食品関連の事業者が対象のため、他の設問より回答数は少ないですが、最も多い回答は「食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている」（21個）で、次に「食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない」（19個）となっており、ごみ排出抑制の取り組みが多い傾向となっています。

選択肢	回答数
食品の在庫や賞味期限をこまめにチェックしている	21
食品を仕入れすぎない、買いすぎないまたは料理を作りすぎない	19
フードバンクやフードドライブ等に協力している	3
宴会時は食べきり（30・10運動など）を実践している	0
お客様の食べ残した料理の持ち帰りをみとめている	1
食品のてまえどり運動を行っている（販売時の呼びかけまたは食品購入時）	5
その他	4

➤ ごみに関する情報について（複数選択）

ごみに関する情報は「ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ」（55個）が一番多いですが、江別市からの情報（江別市作成パンフレット、ホームページ）も合計77個となっています。

選択肢	回答数
江別市作成パンフレット「事業系ごみ 出し方・分け方」の確認	39
江別市のホームページ内を検索	38
ごみ処理を依頼している業者への問い合わせ	55
同業者からの情報入手や本社等への問い合わせ	13
その他	2

6 ごみ処理の課題

(1) 発生抑制

ごみの排出量や組成は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い変化するなど、社会状況や経済の動向に影響を受ける場合があります。

海外の紛争、国際情勢の不安定化に起因するエネルギーをはじめとする物価の高騰、国内においては、少子高齢化に伴う人材不足などの経済環境の変化などが、ごみの発生量に影響を及ぼすことが予想されます。

このような先の見通しがつきにくい状況の中であっても、本市においては、古紙類の減少による家庭系ごみ量の減少を踏まえつつ、引き続き、環境負荷の低減を図るため、ごみの発生抑制について、粘り強く取り組む必要があります。

(2) 資源化（リサイクル）

ごみの資源化は、環境負荷の低減を進める上で重要な取り組みです。

一方で、資源化を進めるには、施設の建設や設備を動かすための電力など、新たなエネルギーが消費されるほか、収集体制の確保や行政コスト、発生抑制とのバランス等を考慮する必要があります。

国は、国内におけるプラスチックを包括的に資源循環させるため、令和4年に「プラスチック資源循環法」を施行し、使用済みプラスチック製品の資源化を推進しています。

しかしながら、本市においては、プラスチックごみは、環境クリーンセンター（11ページ参照）を効率的に稼働するエネルギー源となっていることから、当施設の供用期間中のプラスチックごみ資源化は困難な状況にあります。

このため、令和19（2037）年度以降の次期ごみ処理の在り方の検討に合わせて、プラスチックごみの資源化を検討していきます。

このほか、市民アンケート（27ページ参照）や本市の資源化率の水準を踏まえ、様々なごみの資源化を検討する必要があります。

(3) 市民ニーズとごみ処理の効率化

本市では、多様化する市民ニーズに対応するとともに、効率的なごみ処理に取り組んできましたが、近年の人件費上昇や物価高騰によるコスト増が大きな負担となっています。

今後ごみ処理を安心・安全・安定的に行っていくためには、二酸化炭素の削減など、環境面への配慮に加え、費用対効果等の経済的側面を考慮して、より一層ごみ処理体制を効率的に見直す必要があります。